

滋賀県電気自動車・プラグインハイブリッド自動車 充電設備導入推進補助金申請等の流れ

電気自動車等の充電設備
(200V)の整備を考えて
いる。

整備後は一般開放するこ
とが可能。

「滋賀県電気自動車・プラグインハイブリッド自動車充電設備
導入推進補助金」をご活用ください。

補助金交付申請

- ・事業計画書(設置場所の位置図、平面図および写真、充電設備の仕様書
またはカタログを添付)
- ・見積書
- ・申請者の登記簿謄本(法人の場合)
- ・住民票(個人事業者の場合)
- ・納税証明書 その他

審査(地域的な均衡も考慮)

(不交付決定)

補助金交付決定

設置工事の開始

設置工事の終了

事業実績報告書提出

- ・事業報告書
- ・支出証拠書類の写し
- ・事業実施状況がわかる写真 その他

審査

補助金の額の確定

請求、支払い